

東成区防災プラン



平成 27 年 (2015 年) 3 月

大阪市東成区役所

はじめに

日本は、気象や地理的な条件により、地震や台風などの自然災害が発生しやすく、「災害大国」ともいわれます。平成7年の阪神・淡路大震災以降も毎年のように各地で地震が相次ぎ、平成23年には未曾有の東日本大震災が発生しました。今世紀前半には「東南海・南海地震」が発生する可能性が高く、しかも東海地震などとあわせて、3つ以上の地震が連動して発生する南海トラフ巨大地震の危険性も指摘されています。

阪神・淡路大震災は、「自分の命を自分で守る」「地域みんなで助け合う」という自助・共助の大切さを明らかにしました。行政機関による支援（公助）が十分に届かない状況の中で、住民同士が助け合い、倒壊家屋の下敷きになったり閉じ込められた多くの人々が救出されました。生還した人の実に98%が家族や隣人・知人などに助け出されたと言われていています。

また、昨年11月に発生した最大震度6弱の長野県北部地震において、白馬村堀之内地区では23戸が全壊、多くの人が生き埋めになる等大きい被害を受けましたが、最終的には一人の死者も出ませんでした。それは、日頃からどの家にどんな人が住んでいるのかが分かるように助け合いの仕組みを作り、コミュニケーションを密にしていたからだと言われており、ひとえに日々の防災に対する心構えが生んだ賜物でした。

大阪市では今年度、南海トラフ巨大地震の被害想定見直しに伴い、「大阪市地域防災計画」の修正や「大阪市防災・減災条例」の施行など、市全体の防災・減災に向けた計画や取組の整備を進めています。

こうした中、東成区では災害をめぐる状況の変化をふまえ、防災対策を一層充実させるために、平成25年5月に作成した「東成区防災プラン」を改訂いたしました。今後も区民の皆さんからのご意見をいただきながら充実させ、東成区における自助・共助・公助のネットワークをより確固たるものにしていきます。

平成27年3月

東成区役所

目次

はじめに

第1編 地震編

I 東成区で想定される地震

1. 地震のメカニズムと想定される地震 4
2. 内陸活断層による地震と被害想定 5
 - (1) 上町断層帯地震
 - (2) 生駒断層帯地震、有馬高槻断層帯地震、中央構造線断層帯地震
3. 海溝型の地震と被害想定 8
 - (1) 想定される地震
 - (2) 液状化
 - (3) 津波
4. 震度と揺れ等の状況 12

II 災害に備える・立ち向かう

第1章 自助

1. 事前の備え 13
 - (1) 家族で話し合う
 - ① 家族との連絡・安否確認の方法を決めておく
 - ② 家族との集合場所・避難場所を決めておく
 - (2) 食料・物資を備蓄する
 - ① 非常持ち出し品（避難するときに持ち出せるもの）
 - ② 非常準備品（家に備えておくもの）
 - ③ 生活用水
 - (3) 家の安全対策
 - ① 家の耐震対策
 - ② 家具の転倒防止やガラスの飛散防止
 - ③ 塀などの補強
 - (4) 避難時に支援が必要なとき
 - ① 支援者を確保する
 - ② 利用している福祉・医療サービスの控え
 - ③ かかりつけ医・持病・服用薬の控え
 - (5) 職場対策
 - ① 職場との連絡手段を決めておく
 - ② 職場に「とどまる」ための対策
 - ③ 職場からの帰宅対策
 - (6) 防災アプリケーション
2. 地震が起きたら 17

第2章 共助

1. 自主防災組織等 19
 - (1) 赤十字奉仕団・地域振興会
 - (2) 地域防災リーダー

(3) 未来わがまち推進会議	
(4) 地域活動協議会	
2. 地区防災計画	21
3. 災害時の初期消火・救助活動	22
(1) 救助資器材	
(2) 可搬式ポンプ収納庫	
4. 防災訓練・学習会	24
(1) 震災訓練	
(2) 防災学習会、図上訓練(D I G)、マップづくり	
(3) 地域防災活動の担い手の育成—防災教育の充実	
(4) 共に支え、多様な人たちが助け合う防災活動へ	
5. 避難所の開設・運営	26
6. 要配慮者、避難行動要支援者への支援	27
(1) 避難行動要支援者名簿づくり	
(2) 東成区役所が保有する避難行動要支援者情報の提供	
(3) 災害時避難所における要配慮者のための福祉避難室	
7. 地域と企業との連携	27
(1) 各地域での取り組み	
第3章 東成区役所の平常時の主な取り組み（公助1）	
1. 避難所の確保	28
(1) 避難所の指定	
(2) 避難所案内・誘導表示	
(3) 福祉避難所	
① 福祉避難室・福祉避難所の指定	
② 福祉避難室・福祉避難所への入所の流れ	
(4) 帰宅困難者対策	
2. 避難行動要支援者への支援	29
(1) 避難行動要支援者名簿の整備	
(2) 自主防災組織への名簿提供	
(3) 高齢者や障がいのある人などの支援セーフティネット構築事業	
3. 避難生活環境の整備	30
(1) 物資の備蓄	
(2) 災害時のトイレ対策	
4. 医療関係機関との連携強化	31
5. 災害に強いまちづくり—老朽密集住宅地域対策	31
第4章 災害時の東成区役所の活動（公助2）	
1. 動員計画	32
(1) 動員基準	
(2) 緊急区本部員	
(3) 直近参集者	

2. 区災害対策本部の体制と各班の役割	33
3. 広報活動	34
(1) 緊急広報	
(2) 一般広報	
4. 通信運用計画	34
(1) 携帯型デジタルMCA無線	
(2) 防災情報システム	
(3) 災害時優先電話	
5. 飲料水・食料・生活関連物資の供給計画	34
(1) 応急給水	
(2) 食料供給	
(3) 生活関連物資の供給	
6. 医療・救護計画	35
(1) 救護所の設置	
(2) 医療救護体制	
(3) 保健師等による健康相談	
7. 遺体仮収容（安置）所の設置	35
8. ボランティアの調整	36

第2編 風水害編

I 東成区で想定される風水害

1. 内水氾濫	37
2. 河川氾濫	38
(1) 寝屋川・第二寝屋川・平野川・平野川分水路	
(2) 大和川	
(3) 淀川	

II 風水害への対応

1. 自助・共助	41
(1) 風水害から身を守るために	
① 気象情報に注意し、外出はひかえる	
② 風が強いときの注意	
③ 大雨のときの注意	
(2) 避難するときは／行政からの避難情報	
(3) 日ごろからの備え	
2. 災害時の区役所の対応（公助）	42
(1) 動員計画や体制（地震編参照）	
(2) 関係機関との連携	

巻末資料	43
------	----

- 防災関係連絡先
- 参考資料